

新潟県内の指定避難所における環境整備状況

1. 防災機能設備等の確保状況（内閣府調査 R6.11.1 現在）

（1）非常用発電機等

自家発電設備（可搬式の発電機を含む）、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、風力発電設備、小水発電設備、バイオマス発電設備、燃料電池等）、蓄電池のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、自家発電設備等を優先して利用できることとなっている避難所の割合

	非常時に利用可能な非常用発電機等を確保している。	うち、自家発電設備等を保有する。	うち、協定等により優先して利用できることとなっている。
新潟県	83.3%	72.5%	41.5%
全 国	61.1%	45.2%	24.3%

（2）生活用水

災害時に入浴・洗濯等の生活用水について利用可能な設備等を設置している避難所の割合

	災害時に利用可能な設備等を設置している。	うち、シャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を敷地内に保有している。
新潟県	16.4%	14.9%
全 国	22.2%	16.7%

（3）冷房機器

災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な冷房機器（スポットクーラー等可搬式のもの、扇風機を含む）を保有している避難所のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、冷房機器を優先して利用できることとなっている避難所の割合

（利用可能な部屋等が1部屋以上あれば避難所として「保有している」としている。）

	災害時に利用可能な冷房機器を保有している。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に冷房機を備え付けている。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に、扇風機等の冷房機器を建物内に保有している。	うち、協定等により冷房機器を優先して利用できることとなっている。
新潟県	82.1%	61.2%	56.5%	37.2%
全 国	74.3%	56.0%	45.6%	19.6%

(4) 暖房機器

災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等(体育館、会議室、教室等)に、利用可能な暖房機器(ストーブ等可搬式のものを含む)を保有している避難所のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、暖房機器を優先して利用できることとなっている避難所の割合

(利用可能な部屋等が1部屋以上あれば避難所として「保有している」としている。)

	災害時に利用可能な暖房機器を保有している。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に暖房機を備え付けている。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に、ストーブ等の暖房機器を建物内に保有している。	うち、協定等により暖房機器を優先して利用できることとなっている。
新潟県	87.7%	66.4%	63.9%	42.8%
全 国	77.9%	60.6%	45.6%	22.2%

(5) ガス設備

LP ガス設備が設置されている避難所や、中圧ガス配管を敷地の中まで引き込み災害時に利用可能なガス設備が設置されている避難所、通常時に都市ガスを利用し、災害時にLP ガスを使えるようガス変換器の接続口を整備している避難所、カセットコンロ等を備蓄している避難所のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、LP ガス設備を優先して利用できることとなっている避難所の割合

	自家発電設備として利用可能なガス設備を保有している。	冷暖房機器として利用可能なガス設備を保有している。	協定などによりガス設備を優先して利用できることとなっている。
新潟県	29.9%	23.2%	38.4%
全 国	11.9%	8.0%	25.4%

2. 避難所となる公立学校施設の防災機能設備等の確保状況

(文部科学省調査：R6.11.1 現在)

(1) 非常用発電機等

自家発電設備（可搬式の発電機を含む）、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、風力発電設備、小水発電設備、バイオマス発電設備、燃料電池等）、蓄電池のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、自家発電設備等を優先して利用できることとなっている学校の割合

	非常時に利用可能な非常用発電機等を確保している。	うち、自家発電設備等を保有する。	うち、協定等により優先して利用できることとなっている。
新潟県	79.7%	73.7%	44.1%
全 国	77.2%	65.4%	27.3%

(2) 生活用水

災害時に入浴・洗濯等の生活用水について利用可能な設備等を設置している学校の割合

	災害時に利用可能な設備等を設置している。	うち、シャワー・プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を敷地内に保有している。
新潟県	27.6%	25.5%
全 国	36.7%	33.0%

(3) 冷房機器

災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な冷房機器（スポットクーラー等可搬式のもの、扇風機を含む）を保有している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により冷房機器を優先的に利用できることとなっている学校の割合

(利用可能な部屋等が1部屋以上あれば避難所として「保有している」としている。)

	災害時に利用可能な冷房機器を保有している。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に冷房機を備え付けている。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に、扇風機等の冷房機器を建物内に保有している。	うち、協定等により冷房機器を優先して利用できることとなっている。
新潟県	88.8%	62.3%	70.2%	41.1%
全 国	85.5%	57.2%	70.0%	21.7%

(4) 暖房機器

災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等(体育館、会議室、教室等)に、利用可能な暖房機器(ストーブ等可搬式のものを含む)を保有している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により暖房機器を優先的に利用できることとなっている学校

(利用可能な部屋等が1部屋以上あれば避難所として「保有している」としている。)

	災害時に利用可能な暖房機器を保有している。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に暖房機を備え付けている。	うち、避難者が滞在することを想定している部屋等に、ストーブ等の暖房機器を建物内に保有している。	うち、協定等により暖房機器を優先して利用できることとなっている。
新潟県	90.3%	70.3%	78.3%	44.1%
全 国	86.3%	60.4%	68.3%	24.7%

(5) ガス設備

LP ガス設備が設置されている学校や、中圧ガス配管を敷地の中まで引き込み災害時に利用可能なガス設備が設置されている学校、通常時に都市ガスを利用し、災害時にLP ガスを使えるようガス変換器の接続口を整備している学校、カセットコンロ等を備蓄している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、ガス設備を優先して利用できることとなっている学校の割合

	自家発電設備として利用可能なガス設備を保有している。	冷暖房機器として利用可能なガス設備を保有している。	協定などによりガス設備を優先して利用できることとなっている。
新潟県	34.8%	40.1%	43.0%
全 国	26.1%	20.3%	40.0%